

●●●夜間中学問題に関する講演と映画の集い—ドキュメンタリー映画『こんばんは』上映 教育を受ける権利の改善に向けての弁護士会への期待を実感

東京三会主催で、8月23日午後6時、弁護士会館5階にて、『講演と映画の集い—夜間中学を通して教育や学校のあり方を考える—』が開催された。参加者は一般市民を含め会の内外から90名を超え、予想を上回る熱気に包まれた。

上映した映画は2003年に完成した森康行監督のドキュメンタリー映画『こんばんは』である (<http://konbanwa.web.infoseek.co.jp/index.html>)。舞台は、墨田区立文花中学校夜間学級。午後5時20分から授業が始まる。当然、交わされる挨拶は「こんばんは」。それが映画のタイトルになっている。

夜間中学は、戦後の混乱や家庭の事情で学校に通うことのできなかった高齢者や、在日外国人、中国からの帰国者、不登校の若者など、様々な理由で義務教育を受けられなかった人たちが通う中学校である。現在、全国に34校、都内にも公立8校がある。

夜間中学の問題については、昨年8月、日弁連が内閣総理大臣、文部科学大臣などに意見書を提出している。この中で日弁連は、(1) 実質的に義務教育を受ける機会が与えられなかった者につき、全国的な実態調査を行なうこと、(2) 公立夜間中学の設置が必要と認められる地域について、設置の指導や財政的支援をすること、(3) 個別のニーズと地域ごとの実情に応じて、自主夜間中学を運営する民間グループに対する援助や教師派遣などを行ない、義務教育を受ける権利を実質的に保障する施策を推進すること、などを求めている（「学齢期に修学することのできなかった人々の教育を受ける権利の保障に関する意見書」<http://www.nichibenren.or.jp/ja/opinion/report/060810.html>）。

この意見書を受け、東京弁護士会では、本年度、人権擁護委員会の中に「夜間中学問題プロジェクトチーム」を設置し、東京都下の実情を調査するため、前記文花中学校のほか、江東区内で活動している自主夜間中学の見学を行なっている。今回の講演および映画上映も、夜間中学問題を



研究するとともに、市民にも広く問題提起を行なって、議論を深めることを目的としている。

講師は、世田谷区立三宿中学校夜間学級教諭の関本保孝先生（写真左）をお願いした。また、「江東区に夜間中学を作る会」代表の松下知さんや、文花中学校の現役の生徒、先生方にもコメントをいただいた。

江東区では20年以上にわたって夜間中学を設置する活動が続けられているが、実現に至っていない。区と国とで責任の押し付け合いをしている状況が報告された。また、不登校児の増大など、夜間中学の必要性が拡大しつつあるにも拘わらず、行政による積極的な取り組みが乏しい現状も浮き彫りになった。

参加して実感したのは、関係者からの弁護士会の後押しに対する大きな期待である。いうまでもなく読み、書き、計算をするというのは、人が人らしい文化的な生活をするために極めて重要な力となる。これらの教育を受ける権利が侵害された状況をいかに把握し、それをいかに改善させていけるか、弁護士会に課された課題は大きい。

『こんばんは』は大変感動的なものであった。1人でも多くの方に見ていただきたい。

（人権擁護委員会委員 古本 晴英）